

令和六年九月二日 開会  
令和六年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和六年九月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、「台風十号及び大雨による被害等」について、申し上げます。

非常に大きな勢力を保ちながら比較的遅い速度で西日本を進んできた台風十号につきましては、昨日正午に東海道沖で熱帯低気圧へと変わりました。

県内には、本日未明に最接近すると予想されていたため、警戒を強めておりました。

現時点で特に大きな被害は報告されておりませんが、引き続き情報収集に努めてまいります。

一方で、九州や四国地方を中心に、土砂災害や住家被害のほか、これまでに七人の死者を出すなど、大きな被害が出ております。

亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

北上する熱帯低気圧は、今後、温帯低気圧に変わり、前線と一体化して、本日、北日本を通過する見込みですが、本市としましては、引き続き警戒を緩めることなく、情報収集に努めるとともに、その動向を注視してまいりたいと考えております。

このほか、大雨による被害といたしまして、県内では、八月二十五日に県東部で記録的な大雨が観測され、上市町では一時間に百四十六ミリと観測史上最大となる雨量が観測されました。

本市におきましても、レーダー解析等では、白倉山付近で一時間に約百ミリの猛烈な雨が降ったとみられ、午後二時に「記録的短時間大雨情報」が発表されました。

幸いにも、この大雨の影響による人的被害はございませんでしたが、林道の法面崩落といった被害が発生しており、今後、速やかに対応してまいりたいと考えております。

昨今、予期せぬ局所的な大雨や集中豪雨などが、いつどこで発生してもおかしくない状況となっており、普段から防災に対する意識を持つことが大変重要であ

ると考えております。

来る九月二十九日には、本江地区をメイン会場として「魚津市総合防災訓練」を実施いたします。

訓練に参加していただく自主防災組織や関係機関・団体と協力しながら、参加者の皆さんに実際に避難所の開設を行っていただくなど、能登半島地震の教訓を生かし、より実践的な訓練に努めてまいりたいと考えております。

今後も、関係機関と連携を図りながら、引き続き防災体制に万全を期してまいります。

次に、「パリ・オリンピック、パラリンピック」について、申し上げます。

フランス・パリで開催されましたオリンピックにつきまして、世界中の熱狂が冷めやらぬ中、日本時間の八月十二日未明に閉幕いたしました。

今大会では、日本選手団が海外で開催されたオリンピックでは過去最多となる四十五個のメダルを獲得するなど、様々な種目において大いに活躍された日本選手の姿は、多くの方々の記憶に新しいことと思います。

また、本市出身選手では、七人制ラグビー女子日本代表の田中笑伊選手が、全試合に出場し、二本のトライを決めるなど、グラウンドを駆け巡り攻守に奮闘する姿は、魚津市民として大変誇らしく、大きな感動を与えていただきました。

その興奮が冷めやらぬうちに、日本時間の八月二十九日には、パリ・パラリンピックが開幕いたしました。

本市出身で、過去二大会連続でメダルを獲得しておられるボッチャ日本代表の藤井友里子選手は、今大会、個人戦に出場されており、予選リーグでは、世界ランキング一位の選手を破るなど、二戦二勝で予選をトップ通過いたしました。

惜しくも、準々決勝での敗退となりましたが、精一杯のプレーで我々に勇気と感動を与えていただいた藤井選手には、心から敬意を表するとともに、ゆっくりと休養を取っていただきたいと思っております。

次に、「最近の市政の取組状況」について、申し上げます。

八月二日から四日及び七日において、魚津の夏を彩る「じゃんとこい魚津まつり」が開催されました。

今回のまつりでは、たてもんを諏訪神社において回転奉納する際、鐘を鳴らして合図を出す役割を初めて女性が担ったほか、交流・提携を目指しております台湾のしんべいしばんちやおく新北市板橋区等の関係者の皆様をご招待し、豪快なたてもんの引き回しや夜

空に映える大輪の花火などを見学していただきました。

また、今年度は、県の主導で、県内の祭りや無形文化財の活用によりインバウンドの観光需要を取り込む事業を行っておりますが、魚津まつりにおいても、たてもん祭りを中心に、UO! JAZZや海上花火大会などを満喫できる特別観覧席等を販売し、国内外からの誘客を図りました。

猛暑の影響もあり、昨年度よりも入込客数が減少したものの、六万人を超える市民や観光客の皆様により本市の一大イベントを楽しんでいただき、大変嬉しく思っております。

これからも、市内外から、より多くの皆様にご来場いただけるよう、工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいと考えております。

八月十一日には、日本一過酷な山岳レースと言われる「トランスジャパンアルプスレース」が開催されました。

今年は、過去最多となる百二十三人がエントリーし、選考会等を経て選出された二十九人の選手達が、ミラージュランドそばの早月川河口を日付けが変わると同時にスタートされました。

台風が日本列島へ接近していたため、荒天が危ぶまれましたが、予報よりも東を通過したため影響は少なく、期限となる十八日までには、二十一人の選手が無事に静岡市の大浜海岸へゴールし、幕を閉じました。

今後も、この大会を通じて、本市のPRや交流人口の拡大につながることを期待しております。

八月十七日から二十日にかけては、東京大学の学生が地域活性化策を考える「フィールドスタディ型政策協働プログラム」の現地活動が、松倉地区において行われました。

この取組は、関係人口の創出や、地域の皆さんが地元を見つめ直すことにより地域活性化につなげていくことを目的としており、五人の学生が鹿熊地域を散策のうえ、地域の暮らしや空き家の現状について理解を深めたほか、松倉城跡や金山坑道の見学などを行いました。

十一月に二回目の現地活動を実施し、来年三月のまちづくりフォーラムで地域の活性化策が発表される予定であります。

どのような提案をいただけるか大変楽しみであり、東大生の若々しく柔軟な発想を期待したいと思います。

八月二十三日から二十七日には、桃山野球場と天神山野球場を会場として、「第三十八回全日本大学女子野球選手権大会」が行われ、十五の大学から十三チームが出場し、夏の暑さにも負けない熱戦が繰り広げられました。

二年連続で優勝されました日本体育大学をはじめ、参加された全ての学生の熱い思いが伝わるはつらつとしたプレーや輝く笑顔に元気をいただきました。

今年は、初の試みとして公式ホームページでボランティアの募集を行ったところ、県外の方を含めて三名の応募があり、市内の有志二名を合わせた五名のボランティアの方々に、物販やボールパーソンなど大会のサポート役として積極的に活動いただきました。

また、天神山会場では、今年も天神地域振興会の皆さんが中心となり、選手たちとのふれあいや、なしやぶどうといった本市の特産品を提供されるなど、心温まるおもてなしをしていただいたほか、前夜祭では市内団体等から飲食の提供がなされるなど、多くの方にご支援いただきながら大会が運営されておりますことに、心から感謝を申し上げます。

これらの取組を通して、大会に訪れられた選手や関係者の皆様には、より魚津を知り、愛着を持っていただけたものと、大変嬉しく思っております。

それでは、「今定例会に提出いたしました案件」について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第五十四号 令和六年度魚津市一般会計補正予算（第三号）」は、歳入歳出予算の総額に二億七千九百七十二万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百九十七億九千七百八十一万一千円とするものであります。

今回補正する主なものとしましては、災害時における避難場所周知看板の更新や県知事選挙における臨時期日前投票所設置費のほか、プレミアム付き商品券の発行に対する支援、企業立地助成金や国県支出金返納金など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

「議案第五十五号 令和六年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に三億九十九万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ五十三億九千五百八十二万六千円とするものであります。

今回の補正は、令和五年度決算に伴い、国、県及び一般会計への返納金をはじめ、介護給付費準備基金への積立を計上するものであり、その財源として、繰越金を充当いたしております。

「議案第五十六号 令和六年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第二号

)」は、歳入歳出予算の総額に六百三十四万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二億七千三百九十五万六千円とするものであります。

今回補正する主なものは、富山湾大水槽の修繕費など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、繰入金及び市債を充当いたしております。

予算以外の議案といたしましては、まず、条例関係の議案といたしまして、議案第五十七号から第六十六号まで、「魚津市CATV施設の設置及び管理に関する条例」などについて、一部改正を十件提案いたしております。

また、その他の議案といたしまして、「議案第六十七号 令和五年度魚津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「議案第六十八号 令和五年度魚津市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、令和五年度の魚津市水道事業会計及び魚津市下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第三十二条第二項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、「報告案件三件」について、申し上げます。

「報告第七号 令和五年度決算に係る健全化判断比率報告書について」及び「報告第八号 令和五年度決算に係る資金不足比率報告書について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び第二十二條第一項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告するものであります。

「報告第九号 一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類の提出について」は、一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類を、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、議会に提出するものであります。

最後に、「認定案件七件」について、申し上げます。

認定第一号から認定第五号まで、「令和五年度魚津市一般会計歳入歳出決算の認定について」など五件の認定案件については、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

「認定第六号 令和五年度魚津市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」及び「認定第七号 令和五年度魚津市下水道事業会計歳入歳出決算の認定につい

て」は、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。